

シリーズ
歯 11

歯を失う原因として、虫歯の次に多いのが歯周病です。この歯周病は、健康な歯ぐき(歯肉)が歯垢または歯石により炎症(歯肉炎)を起こし、さらに歯を支えている骨(歯槽骨)も破壊され、その結果、歯がしだいにグラグラと動く

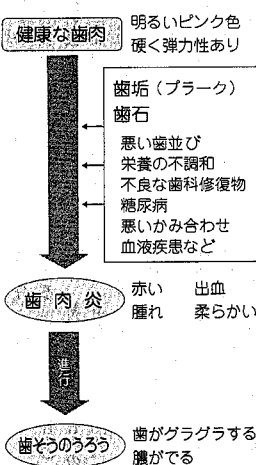
「歯周病」って

どんなものなの？

歯を失う原因として、虫歯の次に多いのが歯周病です。この歯周病は、健康な歯ぐき(歯肉)が歯垢または歯石により炎症(歯肉炎)を起こし、さらに歯を支えている骨(歯槽骨)も破壊され、その結果、歯がしだいにグラグラと動く

ようになり、最後に抜けてしまいう大変恐ろしい病気といわれています。現在、歯周病にかかっている人の割合は、四十歳以上では九〇%を占め、六十五歳以上では百分近くになります。歯肉がはれる、歯肉から血が出る、口臭が気になるなど、これらの症状が少しでもみられるようになったら、歯周病と疑ってみる必要があります。手遅れにならないうちに、

歯周病の流れ



できるだけ早く歯医者さんや歯科衛生士の方から治療や指導を受けてください。そうすることで、歯周病の進行を抑えることができます。また、歯を元の健康な

状態に戻すこともできます。自分の歯を虫歯や歯周病から守り、一生つきあっているように、正しい歯の磨き方を学び、しっかりと身につけることが大切です。

小学校入学児童の健康診断日 (11月実施)

小学校名	日	曜	受付時間
第一	25	金	13:00~13:30
第二	11	金	13:10~13:30
満日	8	火	13:15~13:30
結	15	火	12:30~12:55
市之瀬	16	水	13:00~13:15
小合東	10	木	13:00~13:20
小合	8	火	13:40~13:50
金津	22	火	13:00~13:30
阿賀	18	金	13:00~13:15
新関	15	火	12:30~13:00
第三	18	金	13:00~13:20

新入学児童の健康診断が行われます

来年の春、小学校へ入学する子どもたちを対象にした「健康診断」が、左の表のとおり行われます。

就学予定者には、あらかじめ幼稚園や保育所を通じ、「就学

時健康診断の通知書」と「保健調査票」が配布されています。健康診断当日には、保護者または付き添い同伴のうえ、案内の日時に忘れずに受けさせてください。

なお、診断日が近くなっても、案内状が届かないという人は、事前にご連絡ください。

福祉サービスあれこれ⑭

日常生活用具の給付や貸与

市では、一人暮らしや寝たきり生活をしているお年寄り(65歳以上)を対象に、各種の介護用品の給付や貸与を行っています。

- ▷主な介護用品 特殊寝台(ギャジベッド)、エアベッド、ポータブルトイレ、歩行支援用品、入浴補助具など
- ▷費用 所得税の課税状況に応じて一定の費用負担があります(所得税非課税世帯は無料)。
- ▷申請先 市社会福祉事務所高齢福祉係(内線232)へ。

□問い合わせ 市教育委員会学校教育課事務係(内線432または434)へ。

□国民年金相談所を開設します

□とき 10月25日(火)の午前9時30分~午後4時

□ところ 市役所1階市民サロン

□相談員 新潟東社会保険事務所職員、市職員

なお、当日は保険料の未納分を納めることもできます。

□問い合わせ 市民課国民年金係(内線116)へ。

ポリオ(小児まひ)の日程

月	日	曜	会場	対象町内
11	1	火	保健福祉センター	緑町、南町、山谷町、美幸町、天神、古田、滝谷本町、滝谷町、草水町、栢目木、飯柳、金津および小合地区全域
	2	水	保健福祉センター	本町、日宝町、新町、金沢町、東町、新金沢町、中新田、大安寺、上金沢、東金沢、満願寺、七日町、大蔵、北上新田、さつき野町、北上、下野野町、善道町、新栄町、吉岡町、中沢町、田家、秋葉、新聞地区全域
	4	金	荻川地区ふれあいセンター	荻川地区全域

・時間は午後1時30分から2時40分までです。
・母子手帳と印かんを忘れずにお持ちください。

ポリオの予防を
忘れないでね

小児まひ(ポリオ)ワクチンによる予防が、左の表の日程で行われます。小児まひは生ワクチンを飲ませることで、その発病を防ぐことができます。

□対象者 生後三か月以上四歳未満で、まだ生ワクチンを飲んでいない乳幼児と、一回だけ飲んだことのある乳幼児。ただし、一歳六か月を過ぎて、ポリオも麻疹も受けていない場合、十二月に麻疹を受けてから、来年の春にポリオを受けるようにしてください。

□受け方 六週間以上の間隔をあけて二回生ワクチンを飲みます。四歳未満であれば、一回目から六週間以上どんなに間隔があっても構いません。

なお、四歳を過ぎて二回受け

ていない幼児がいる場合、保健課にご連絡ください。

該当する乳幼児がいましたらご注意を

□次に該当するときは、生ワクチンを飲ませることはできません。

- ・接種会場で行う検温で、熱があると診断された乳幼児。
- ・ひどい下痢をしている乳幼児。
- ・予防接種で強いアレルギー反応(発熱や発しんじんじんなど)を示したことのある乳幼児。
- ・その他、医師が不適当と判断した乳幼児。

□次に該当するときは、医師とよく相談して、事前に診察を受けるようにしてください。

- ・心臓病や腎臓病、肝臓病、血液の病気などで治療を受けている乳幼児。
- ・未熟児で生まれた等で、発育が遅いとみられる乳幼児。
- ・風邪をひいている乳幼児。
- ・予防接種後、二日以内に発熱や発しん、じんましんなどのアレルギー反応を示したことのある乳幼児。
- ・けいれんを起こしたことのある乳幼児。
- ・中耳炎や肺炎にかかり、免疫状態を検査した結果、異常が認められた乳幼児。
- ・麻疹、風しん、おたふくか・一か月以内に麻疹、風しん、おたふくかぜ、水ぼうそうなど

にかかったことのある家族や遊び仲間がいたり、またはこれら病気ににかかっている乳幼児。

□問い合わせ 保健課予防係(内線135)へ。

家庭で眠っている品物ありませんか

精神障害者回復途上者通所作業所「いしずえ作業所」では、健康展(十一月二十日開催)のバザーに出品する不用品や贈答品などの寄付を、市民の皆さんに呼びかけています。

家庭で使わずに眠っている品物がありましたら、保健課係健康係(内線131)または、いしずえ作業所(☎25-2660)へご連絡ください。

きつと役立ちます

家庭看護法講習会

日本赤十字社では、家庭看護法正規講習会を行います。ふるってご参加ください。

□とき 11月2日(水)、9日(水)、16日(水)、24日(木)の四日間1コース。時間は、いずれも午前9時30分~午後3時30分

□ところ 本町二番館3階多目的ホール

□定員 20名(申込順)

□参加費 無料

□申込み 10月31日(月)までに、社会福祉事務所障害福祉係(内線231)へ。

お買物、ご用命は市内で

お買物、ご用命は市内で

七・五・三 衣裳ご予約の方に
オルゴール人形プレゼント

Bridal Salon 丸伝

新津店 本町一丁目 ☎(24)3355(代) 新潟店 古町九番町 ☎025(228)5881

屋根工事・瓦葺・雨もり補修
技能士のいる店

(有)関口瓦工業

新津市草水町3丁目7-69
TEL 22-0984・FAX 22-2467

襖、壁、障子、天井、カーテン
ブラインド、カーペット、クッションフロアー
美術表装、額、掛軸

表具 一心堂

本町3 ☎22-2035

靴なら何でも揃うイザワ

旧市役所の靴のイザワ

本町3 ☎22-0625

※あらく楽しさを
お届けする※